

令和8年度 船橋市一般廃棄物処理基本計画 行動計画(案)

施策番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9
基本方針	1	1	1	1	1	1	1	1	1
施策	情報提供の充実	情報提供の充実	情報提供の充実	情報提供の充実	環境学習の推進	環境学習の推進	環境学習の推進	環境学習の推進	環境学習の推進
取り組みの内容	分かりやすい情報発信	分かりやすい情報発信	分かりやすい情報発信	多様な媒体での情報発信	ごみの減量・資源化につながる環境学習の推進	ごみの減量・資源化につながる環境学習の推進	子ども向け環境学習の充実	子ども向け環境学習の充実	若年層への啓発
具体策	家庭ごみの出し方・リサちゃんだより	ごみ分別アプリさんあ～る	リサちゃんだよりプラス	HP・デジタルサイネージ・SNS	ごみ出し説明会 出前講座	ごみ出し説明会 出前講座	授業補助	子ども向けの啓発	中高生 大学生への啓発
担当課	資源循環課	クリーン推進課	資源循環課	クリーン推進課	クリーン推進課	資源循環課	クリーン推進課 資源循環課	資源循環課	資源循環課
令和8年度	計画	発行部数:270,000部 (配布:令和9年2月～)	総アクセス数: 569,000回 ※令和8年度から計画の数値を「新規ダウンロード数」から「総アクセス数」に変更	発行部数 ・7月号:2,300部 ・10月号:2,300部 ・1月号:2,300部	・多様な広報媒体を活用した環境関連情報を提供する。	ごみの出し方説明会:25回 ≪内訳≫ ごみ減量啓発バス:20回 出前講座:5回	・出前講座:6回	・授業補助:20校 (クリーン推進課) ・授業補助:20校 (資源循環課)	・夏休み施設見学会の開催
	内容	・より多くの市民にごみの排出方法やごみに関する情報を周知できる冊子を発行する。 ・ごみの分別や出し方について、より見やすくなるよう紙面の構成等を見直す。 ・ごみ分別アプリ「さんあ～る」での情報確認や市ホームページからダウンロードができることを周知し、パーパス化を図る。	・ごみ分別の検索や環境に関する情報発信等の機能を持ったごみ分別アプリ「さんあ～る」を、市ホームページや広報ふなばし、市公式X等の様々な媒体を使って周知するほか、市ホームページを通じて寄せられるごみの出し方に関する相談・問い合わせに対する回答の際にも紹介し、アクセス数(アプリの利用回数)の増加に努める。	・ごみ減量及び資源化の啓発紙として、市民に必要な情報を掲載し、発行する。 ・市ホームページ、SNS、ごみ分別アプリ「さんあ～る」等を活用して周知を図る。	・広報ふなばし、環境新聞「エコふなばし」、市ホームページ、ごみ分別アプリ「さんあ～る」、家庭ごみの出し方・リサちゃんだより、リサちゃんだよりプラス、市公式X、ふなばしCITYNEWS等を活用して情報発信を行う。	・クリーン推進課の環境指導員による「ごみの出し方説明会」(ごみ減量啓発バスと出前講座)を開催する。 ・クリーン船橋530推進員と連携し、事業の周知を図る。 ・ごみの減量と資源化についてパワーポイント等を利用してわかりやすく説明会を開催する。	・出前講座「ごみの減量と資源化」を実施し、ごみの減量方法を周知啓発する。	・市立小学校に職員を派遣し、環境学習の一環として、ごみ収集体験の手伝いや船橋市のごみ事情などについて説明を行い、ごみの減量及び資源化の啓発を図る。 ・小学校4年生の社会科の授業補助として、塵芥収集車を活用し、ごみの分別等を啓発し、1人でも多くの児童に受講していただくよう、事業の周知に努める。 ・小学4年生を対象に社会科の授業補助として、ごみ処理の流れやごみ減量への取り組みを啓発していく。	・夏休みに南部清掃工場で施設見学会を開催する。

施策番号	10	11	12	13	14	15	16	17	
基本方針	1	1	1	1	1	1	1	1	
施策	環境学習の推進	環境学習の推進	地域全体の環境美化の推進	地域全体の環境美化の推進	地域全体の環境美化の推進	地域全体の環境美化の推進	優良事業者の育成	優良事業者の育成	
取り組みの内容	ごみ施設見学会の開催	環境教育に活用できるコンテンツの充実	不法投棄防止活動の推進	不法投棄防止活動の推進	クリーン船橋530推進員の育成	地域清掃活動の推進	ごみの減量及び資源化連携事業者認定制度の充実	事業系一般廃棄物収集運搬業者の育成	
具体策	施設見学会の開催	コンテンツの作成・公開	不法投棄防止パトロールなど	不法投棄防止パトロールなど	クリーン船橋530推進員の育成	地域清掃活動の推進	ごみの減量及び資源化連携事業者認定制度の充実	事業系一般廃棄物収集運搬業者の育成	
担当課	資源循環課	資源循環課	クリーン推進課	廃棄物指導課	クリーン推進課	クリーン推進課	廃棄物指導課	廃棄物指導課	
令和8年度	計画	<ul style="list-style-type: none"> ・北部清掃工場：100団体 2500人 ・南部清掃工場：35団体 1000人 ・西浦資源リサイクル施設：10団体 100人 	<ul style="list-style-type: none"> ・食品ロスYouTube動画のPRを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・クリーン推進課職員によるパトロールは、年間90回実施を目指すとともに、クリーン船橋530推進員と連携した取り組みを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員による日常パトロール：242回 ・夜間休日等委託パトロール：50回 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区別推進員研修会：5回 	<ul style="list-style-type: none"> ・クリーン船橋530の日参加人数：5,500人 ・船橋をきれいにする日参加人数：6,300人 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふなR新規認定件数：5件増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度の許可更新事業者27者に対し事業系一般廃棄物の分別・減量の呼びかけ等を実施。 ・全許可業者(28者)に対し、交通安全に係る講習会等の周知を図る。 ・事業系一般廃棄物の適正処理や資源化を推進するため、事業系一般廃棄物収集運搬業者の育成を図る。
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小学4年生の社会科見学や親子見学会、夜間見学ツアー、特別見学ツアーを通じて、清掃工場等の見学会を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント等で啓発動画を再生し、周知啓発する。 ・啓発パネル等を作成し、QRコードを貼り、リンクを紹介する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区において不法投棄が多い場所を中心に環境指導員がパトロール(年間90回)を行い、廃棄物を捨てられない環境づくりに努める。 ・クリーン船橋530推進員や町会・自治会の協力を得て連携した取り組みを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な日常パトロールのほか、年末パトロールを実施する。 ・夜間・休日等のパトロールを警備会社に委託し、監視体制の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・クリーン船橋530推進員として活動2年目となる令和8年度は、これまでの活動の振り返りを兼ねて、24地区を網羅できるように、研修会を5会場で行う。 ・研修会では「クリーン船橋530推進員 活動のてびき」を基に、活動内容やごみ減量・資源化に係るごみの適正な排出指導等の講演を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみのない住み良い地域“環境にやさしい美しいまちづくり”の啓発のため、町会・自治会、市が一体となり、市内で一斉に美化活動を行う「クリーン船橋530の日」を開催する。 ・道端に散乱するごみを一掃し、船橋をきれいなまちにすると共にポイ捨て防止の啓発を図るため、町会・自治会・市民団体・企業、市等が一体となり、市内で一斉に美化活動を行う「船橋をきれいにする日」を開催する。 ・ポスターを作成し、以下の公共施設等に掲示依頼し周知を図る。 小学校、中学校 公民館、出張所 イオンモール船橋 イオン高根木戸店 保育園、児童ホーム 	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの減量及び資源化の推進を目的とした「ふなR認定制度」について、ホームページによる周知に加え、立入時やイベント開催時にチラシやポスターを活用して制度の普及を図る。 ・ふなR連携事業者が普段から行っているごみの減量・資源化に繋がる取組が、市と協働で事業実施することで広く周知され、事業者のイメージ向上に寄与すること並びに市との連携が強化されることの周知を行い、制度の普及を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度許可証交付式において、事業系一般廃棄物収集運搬業者に対し、ごみの分別、減量の促進について呼びかけるとともに、過年度指導を行った主要内容等について周知を図る。 ・全許可業者に対し各種団体が主催する研修や講習会の案内、交通マナーの励行等について周知を図る。 ・不適正なごみの排出事業者に対し、収集運搬業者が市作成のごみの分別、減量の促進に関するチラシ等を用いて周知、指導を行うことで知識を身につけ、事業系一般廃棄物の適正処理や資源化の推進について意識向上を図る。

施策番号	18	19	20	21	22	23	24	25	26	
基本方針	1	1	2	2	2	2	2	2	2	
施策	市民サービスの向上	市民サービスの向上	発生抑制行動の推進	発生抑制行動の推進	家庭系ごみの分別の推進	家庭系ごみの分別の推進	家庭系ごみの分別の推進	事業系ごみの適正排出と分別の推進	事業系ごみの適正排出と分別の推進	
取り組みの内容	ごみ出しが困難な方への支援	ごみ出しが困難な方への支援	リデュース(発生抑制)行動の推奨	リユース(再利用)の推奨	ごみ組成調査の実施	資源化できる紙類の分別	新たな分別と資源化の検討	事業系一般廃棄物の適正排出及び分別指導の徹底	事業系一般廃棄物の適正排出及び分別指導の徹底	
具体策	クリーンサポート収集	ふれあい収集	・詰め替え商品の推奨・マイバック、マイボトル運動・てまえどり	リユースショップの利用	ごみ組成調査の実施	資源化できる紙類の分別	新たな分別と資源化の検討	事業者に対する適正排出及び分別の推進(大規模事業者)	事業者に対する適正排出及び分別の推進(全事業者)	
担当課	クリーン推進課	資源循環課	資源循環課	資源循環課	資源循環課	資源循環課	資源循環課	廃棄物指導課	廃棄物指導課	
令和8年度	計画	・継続してクリーンサポート収集が実施できるよう、収集体制等の見直しを検討する。	事業の周知に努め、安定したサービスを提供する。 利用世帯数:570世帯	・リサちゃんだよりプラスにて情報発信 ・マイボトル用給水機の設置	・リサちゃんだよりプラスにて情報発信	・ごみ組成調査の実施2回(夏期・秋期)	・授業補助や出前講座等のイベントを実施した際に分別に対する啓発を行う。	・廃食油の適正処理について検討。	・事業用大規模建築物への立入:40件	・事業系一般廃棄物の適正処理や減量に関する周知
	内容	・65歳以上の高齢者世帯(一人暮らし、または高齢者のみの世帯)、障害者のみの世帯等で粗大ごみの運び出しが困難な場合、環境指導員が屋内より持ち出し収集を行う。	自らごみ収集ステーションに日常的なごみを出すことが困難であり、他の者からの協力を得られない高齢者等に対し、ごみの戸別収集を行う。	・リサちゃんだよりプラスに記事を掲載し、啓発を行う。 ・令和8年4月からマイボトル用給水機を設置する。	・リサちゃんだよりプラスに、リユースに関する記事を掲載する。	・家庭系一般廃棄物(10地区)を夏季・秋季に、事業系一般廃棄物(9事業所)を秋季に実施する。	・授業補助や出前講座等のイベントを実施した際に分別に対する啓発を行う。	・廃食油回収を実施している事業者と実施に向けた協議を行う。	・3か年かけて市内の事業用大規模建築物に立入を実施する計画としており、令和8年度は40事業所を対象に実施し、廃棄物の適正処理について指導を行うとともに、減量・資源化の啓発を行う。	・関係各課や市内企業団体、商店会等に事業系一般廃棄物の適正処理や減量に関するパンフレットを周知するとともに、SNS等を用いた情報発信を行い、市内事業者に周知を行う。

施策番号	27	28	29	30	31	32	33	34	
基本方針	2	2	2	2	3	3	3	3	
施策	事業系ごみの適正排出と分別の推進	事業系ごみの適正排出と分別の推進	廃棄物施設を利用した環境負荷の低減	食品ロスの削減推進	効率的で安定した収集運搬体制の構築	施設の適正な運営と維持管理の継続	施設の適正な運営と維持管理の継続	災害時における廃棄物処理体制の構築	
取り組みの内容	事業系一般廃棄物の適正排出及び分別指導の徹底	ピット前検査	廃棄物エネルギーの利活用の推進	食品ロス削減推進計画の取り組み推進	効率的で安定した収集運搬体制の構築	一般廃棄物処理施設の適正な運営	一般廃棄物処理施設維持管理	災害時における廃棄物処理体制の構築	
具体策	事業者に対する適正排出及び分別の推進(食品関連事業者)	ピット前検査	廃棄物エネルギーの利活用の推進	家庭系・事業系食品ロスの削減に向けた取り組み	災害に備えた収集運搬シミュレーションなど	研修の実施など	各施設の中長期整備計画の策定	災害対応研修および訓練の実施など	
担当課	廃棄物指導課	資源循環課	資源循環課	資源循環課 廃棄物指導課	資源循環課	資源循環課	資源循環課	資源循環課 廃棄物指導課 クリーン推進課	
令和8年度	計画	<ul style="list-style-type: none"> 食品営業許可新規講習会時の啓発:6回 食品衛生責任者実務講習会時の啓発:18回 	<ul style="list-style-type: none"> ピット前検査 北部清掃工場:展開検査:40台 簡易検査:500台 南部清掃工場:展開検査:40台 簡易検査:500台 	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー回収 北部清掃工場:650kWh/t以上 南部清掃工場:690kWh/t以上 	<ul style="list-style-type: none"> 食品ロス削減に向けた情報提供 心なR連携事業者認定 フードドライブの実施 防災備蓄品の有効活用 事業者への指導 授業補助の実施を食品ロス削減推進計画のとおり実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉協議会災害訓練に参加 	<ul style="list-style-type: none"> 施設モニタリング研修の実施 北部清掃工場:1回 南部清掃工場:1回 	<ul style="list-style-type: none"> 北部清掃工場:12回 南部清掃工場:12回 	<ul style="list-style-type: none"> 基礎知識座学:1回 仮置場設置訓練:1回 し尿収集運搬訓練:1回
	内容	<ul style="list-style-type: none"> 保健所が開催する食品衛生関係講習会にて事業系廃棄物の適正処理、減量及び資源化について啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 簡易検査による分別状況の確認及び展開検査を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 安定したごみの焼却処理を継続し、可能な限り廃棄物エネルギーの利活用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 食品ロス削減に向けた情報提供 心なR連携事業者認定 フードドライブの実施 防災備蓄品の有効活用 事業者への指導 授業補助の実施を食品ロス削減推進計画のとおり実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 環境部内で災害シミュレーションを実施し、抽出した課題(例:市民仮置場の設置方法、分別ルール等)を訓練参加者等へ周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設モニタリングに必要な知見を深め、職員間の技術伝承を図る。 モニタリング対象範囲 (1)搬入・搬出導線 (2)受付・計量棟 (3)灰積出スペース (4)受入供給 (5)焼却設備 (6)排ガス処理設備 (7)灰処理設備 などの運営事業者を管理する上での技術・事務的業務の継承が行えるように複数人の職員と現地確認を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 長寿命化計画(保全計画)の進捗状況を運営定例会議にて確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> 災害廃棄物処理の基礎知識を身に付けるための座学を実施する。 災害廃棄物の仮置場設置訓練を開催する。 市職員・災害時し尿収集運搬等協定事業者により、災害時におけるし尿収集の訓練を行う。